ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート3）による測定及びWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMTC（パート3）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート3）による測定でのWMTCの平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及びWMTC（パート3）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・二を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート3）による排出ガス量に〇・二を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・二〇グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMT（パート1）による排出ガス量に〇・七を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・三を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・二〇グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMT（パート1）による排出ガス量に〇・七を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・三を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・一七グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及びWMTC（パート3）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート3）による測定でのWMTCの平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム	

改め、同表非メタン炭化水素（排気管から排出されるものに限る。）の項中「ＪＥ〇五モードをディーゼル重量車用車速変換プログラムにより変換した運転モードによる測定の平均値」を「ＷＨＳＣによる測定であつて、暖機状態でのＷＨＴＣによる測定及び冷機状態でのＷＨＴＣによる測定の平均値並びに暖機状態でのＷＨＴＣによる排出ガス量に〇・八六を乗じた値と冷機状態でのＷＨＴＣによる排出ガス量に〇・一四を乗じた値との和を暖機状態でのＷＨＴＣによる仕事量に〇・八六を乗じた値と冷機状態でのＷＨＴＣによる仕事量に〇・一四を乗じた値との和で除した値の平均値」に改め、同表炭化水素の項の排気管から排出されるものの項中

炭化水素	
排気管から排出されるもの	
ガソリン（バイオエタノール十体積パーセント混合ガソリン及びエチル―ターシャリ―ブチルエーテル二十二体積パーセント混合ガソリンを燃料とする小型自動車（二輪自動車に限る。）、軽自動車（二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車	ガソリンを燃料とする原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）
二輪車モードによる測定の平均値	二輪車モードによる測定の平均値
一キロメートル走行当たり〇・三〇グラム（原動機付自転車にあつては、〇・五〇グラム）	一キロメートル走行当たり〇・五〇グラム

を

炭化水素	
排気管から排出されるもの	
ガソリン（バイオエタノール十体積パーセント混合ガソリン及びエチル―ターシャリ―ブチルエーテル二十二体積パーセント混合ガソリンを燃料とする小型自動車（二輪自動車に限る。）、軽自動車（二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車	ガソリンを燃料とする原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）
二輪車モードによる測定の平均値	二輪車モードによる測定の平均値
一キロメートル走行当たり〇・三〇グラム（原動機付自転車にあつては、〇・五〇グラム）	一キロメートル走行当たり〇・五〇グラム

ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及びWMTC（パート3）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート3）による測定でのWMTCの平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及びWMTC（パート3）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・二を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート3）による排出ガス量に〇・二を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・二〇グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMT（パート1）による排出ガス量に〇・七を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・三を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・二〇グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMT（パート1）による排出ガス量に〇・七を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・三を乗じた値との和の平均値	一キロメートル走行当たり〇・一七グラム	
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）	冷機状態でのWMT（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及びWMTC（パート3）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、冷機状態でのWMTC（パート1）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定でのWMTC、暖機状態でのWMTC（パート3）による測定でのWMTCの平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム	